

第 45 号（第50条関係）（平27内府令 6 ・全改、令元内府令12 ・令 2 内府令85 ・一部改正）

教習射撃場指定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第 9 条の 4 第 1 項の規定により、教習射撃場の指定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

指 定 射 撃 場	指 定 番 号	
	指 定 年 月 日	年 月 日
	名 称	
	所 在 地	
	射撃場の区分	
	使用する銃砲	
	使用する実包	
設 置 者	本 籍 所 住 電 話 番 号 氏 名 生 年 月 日	年 月 日
	本 籍 所 住 電 話 番 号 氏 名 生 年 月 日	年 月 日
備 考		

- 備考 1 設置者が法人であるときは、設置者欄には、その名称及び主たる事業場の所在地及び電話番号並びにその代表者の本籍、住所、電話番号、氏名及び生年月日を記載すること。
- 2 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。